

令和8年度京都市「雨に強いまちづくり」主要事業（案）  
「雨に強いまちづくり」と流域治水の視点

近年の水害による甚大な被害を受けて、施設の能力を超える洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。この取組をさらに一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」が全国的に推進されています。



# 令和8年度「雨に強いまちづくり」主要事業 基本方針3－2 排水機場・ポンプ場等の施設更新

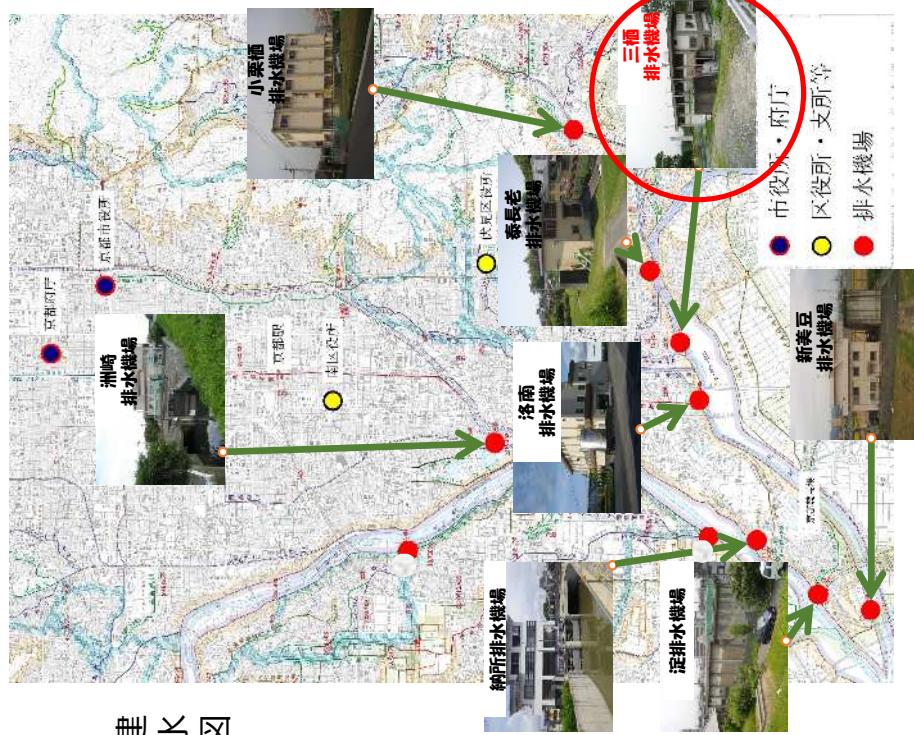
## 建設局 事業概要

建設局で所有し、維持管理している内水排除のための主要8排水機場の多くは、建設後40年以上が経過し、建築物及び機器とともに老朽化が著しい。そのため、「排水機場長寿命化修繕計画」を策定し、排水機場の更新・整備費用の縮減及び平準化を図り、排水機場の機能を維持するため、機器更新・修繕工事を行う。

## 令和8年度取組内容

主要8排水機場の内、三栖排水機場がある宇治川派流(は)、京都市南部の住宅密集地を流下する一級河川であり、流域の低平地には、人口や財産が集中している。このため、宇治川派流末に位置する三栖排水機場(は)、流域内の雨水を確実に河水へ排水する必要があり、台風等の大暴雨の時に3台の排水ポンプを稼働させることで、流域の安全性を保っている。

三栖排水機場は主要8機場で最も古い排水機場で、令和6年度より2号主ポンプ。を始め、順次更新を進めている。令和8年度には、1号主ポンプ・原動機等の更新をすることで、排水機場の機能維持を図る。



# 令和8年度京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

## 基本方針1－3、2－1 雨水幹線等の整備による浸水対策事業

### 上下水道局

#### 流域治水との関連> ①氾濫ができるだけ防ぐための対策

#### 事業概要

10年に1度の大気に応じるため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めている。

#### 令和8年度取組内容

既存の幹線（第1導水きよ、第2導水きよ）の能力を補い、市内の雨水の排水能力を増強させる鳥羽第3導水きよの整備（令和9年度運用開始）を引き続き推進する。

これにより、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させ、「雨に強いまちづくり」の実現を目指していく。



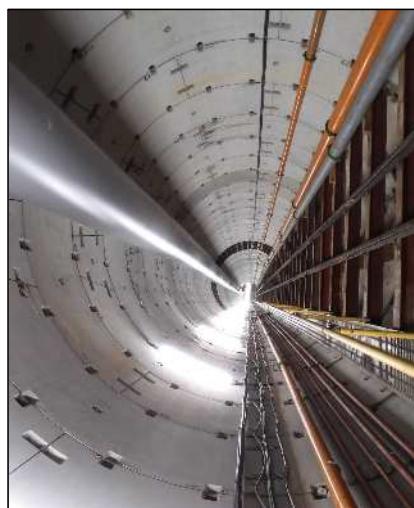
島羽第3導水きよ 位置図



島羽第3導水きよ シールド掘進機



島羽水環境保全センター内  
排水ポンプ場 施工状況



島羽第3導水きよ シールド工事管内 施工状況

## 令和8年度京都都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-3 森林整備事業等(森林総合整備事業、森林の力活性化・利用対策、森林経営管理推進事業)  
基本方針2-5(「京都都市建築物等における木材利用基準方針」に基づく)市内産木材の利用推進

### 流域治水との関連> ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

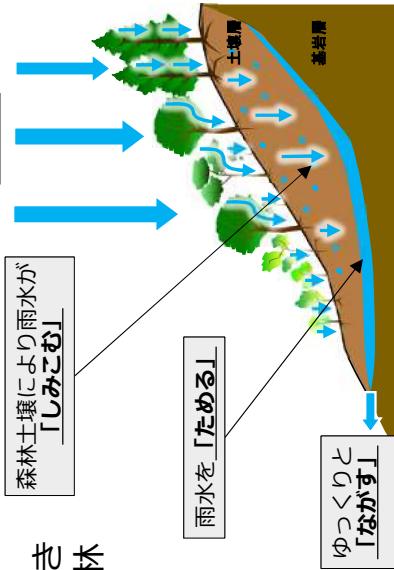
## 事業概要(森林整備事業等)

### 産業観光局

森林経営計画等に基づく造林・保育、風雪害対策等の支援や、森林経営管理制度に基づく間伐などで、健全な森林の育成を図り、森林の有する水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能の発揮を促進する。

## 令和8年度取組内容(森林整備事業等)

- 森林組合等の事業者が実施する造林・保育、風雪害対策等を支援
- 森林経営管理制度に基づき所有者から委ねられた森林を市が間伐



## 令和8年度取組内容(市内産木材の利用推進)

- 公共建築物におけるみやこ仙木(市内産木材)の率先利用
- 民間建築物におけるみやこ仙木(市内産木材)の利用支援
- 官民連携によるウッド・チエンジの推進



公共建築物の事例(米坂小中学校)

民間建築物の事例  
(セブンイレブン伏見北鍵屋公園店)

適切に整備された森林による水源涵養のイメージ

# 令和8年度京都都市「雨に強いまちづくり」主要事業 基本方針2－4 農業用ため池の防災・減災対策の推進

＜流域治水との関連＞ ①氾濫ができるだけ防ぐための対策

## 事業概要

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2年10月施行）に基づき指定された、市内25箇所の防災重点農業用ため池のうち、受益農地が市内にあり、防災工事が必要なため池について、土地改良区等が実施する防災工事等を支援する。

## 令和8年度取組内容



防災重点農業用ため池のうち、防災対策が必要な薬師谷池（西京区大原野）について、土地改良区が実施する防災工事を支援する。（令和7～9年度の3箇年事業）  
他の防災重点農業用ため池については、京都府が実施する防災工事の必要性評価を踏まえ、土地改良区等と協議のうえ、順次、事業化を検討していく。

薬師谷池 実施設計業務（ボーリング調査）の様子

# 令和8年度 「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

## 基本方針5－1 水防体制の充実

### ＜流域治水との関連＞②消防署・消防団の災害対応力強化

#### 消防局 事業概要

- 水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、大雨警報発令時等において管内の災害危険個所の警戒調査を実施し水災の防止、人命危険の排除等を実施。
- さらに、市内で水災が発生した場合には、地域の消防団や管轄区域の消防団と連携し、人命の安全確保及び被害の軽減を図る。
- #### 令和8年度取組内容
- ・ 消防航空隊による上空からの情報収集、人員資器材の投入等の体制整備、関係部署との訓練の実施等、航空機を活用した水災活動体制の強化を図る。
  - ・ 消防職員に対する水災教育・訓練を実施する。
  - ・ 消防団に水災教育を実施し、水防資器材の使用方法の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。



警戒調査、人命の安全、被害軽減を実施



消防団による訓練



消防航空隊を活用した水災活動体制の強化

# 令和8年度 「雨に強いまちづくり」主要事業（案）

## 基本方針5－1 水防体制の充実

### 建設局 事業概要

＜流域治水との関連＞ ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



水防訓練（令和7年5月11日）

### 令和8年度取組内容

- ①水防団の機能強化  
水害時に最前線で活動する水防団の装備を充実し、水防倉庫などの設備についても改善を行う。
  - ②水防訓練等  
地域を水害から守るために、水防団・消防団・消防局・消防局・地域住民による水防訓練を実施し、水防技術の向上や水防意識の高揚を図る。
- （非常召集訓練、通信連絡訓練、情報収集訓練、水難救助訓練、水防工法訓練）

## 令和8年度京都都市「雨に強いまちづくり」主要事業 基本方針4-4 各種ハザードマップ(水害、土砂災害、農業用ため池)による防災情報の啓発

### 行財政局

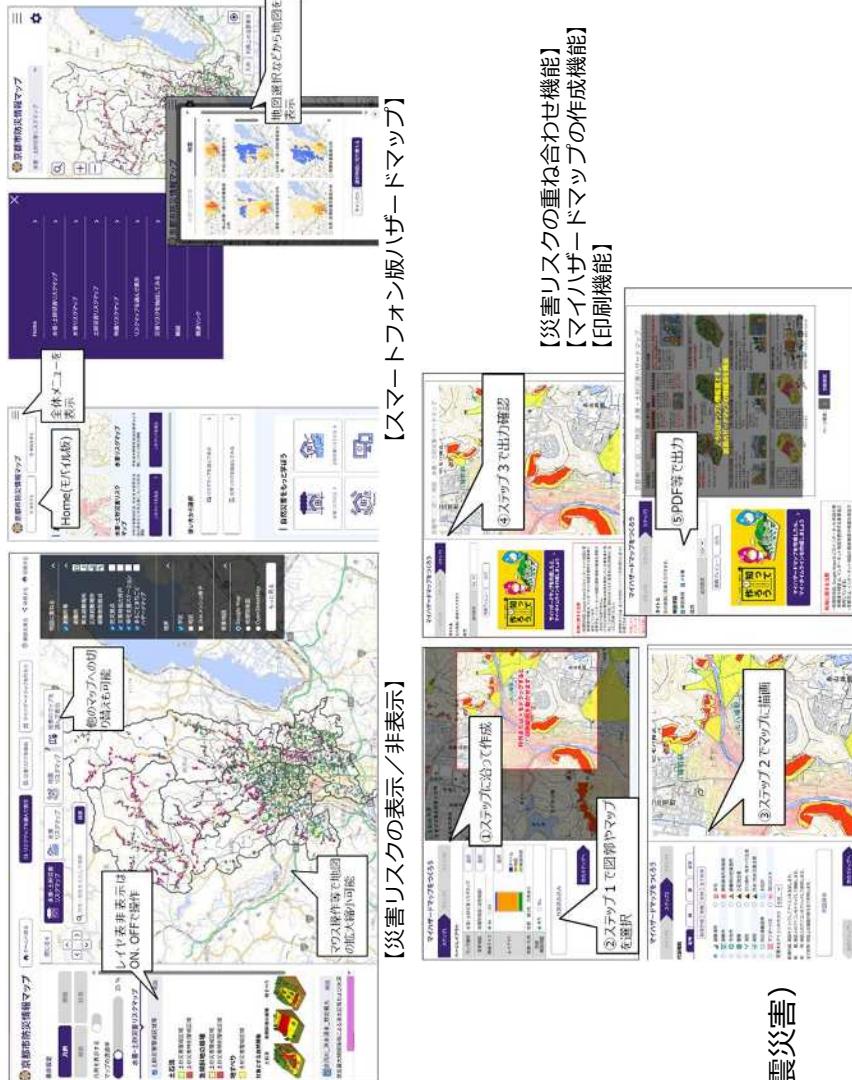
### 事業概要（ハザードマップの周知）

#### ○背景

令和3年5月の水防法の改正を受け、中小河川の洪水及び内水氾濫に関する浸水想定区域図が作成され、順次指定される。この浸水想定区域図を基にハザードマップの作成を行い、市民への周知を行う必要がある。

#### ○事業概要

市民や旅行者等のさらなる災害リスクへの備えや安全確保の取組を促進するため、令和7年度は中小河川の洪水及び内水氾濫に関するハザードマップを作成するとともに、WEB版ハザードマップを更新し、新たにスマートフォン版を作成する。また、視覚障害者向けの情報提供など、きめ細やかなリスク情報を提供する環境を整備する。令和8年度に市民への周知等を実施する。



新WEB版ハザードマップ概要（令和7年度開発中画面）

### 令和8年度取組内容

- ①ハザードマップ印刷・配送（洪水、内水氾濫ノハザードマップ）
- ②新WEB版ハザードマップ運用開始（洪水、内水氾濫、土砂災害、地震災害）
- ③視覚障害者向けハザードマップの整備（点字版・音声版等）